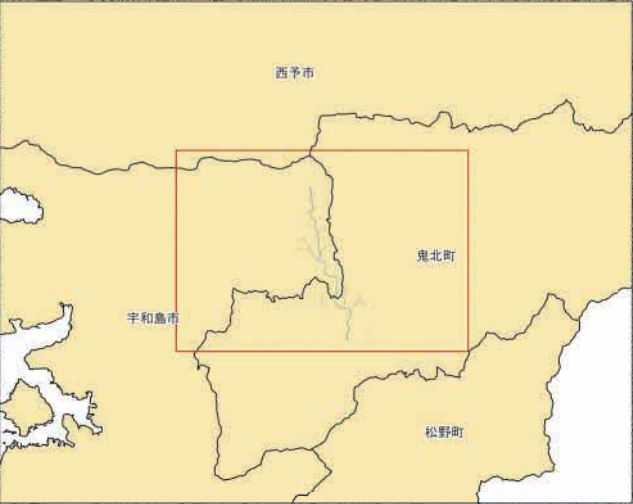


渡川水系 洪水浸水想定区域図（浸水継続時間）
（告森川・太田川・ヲモ谷川・ロウロウ川・表田川・竹谷川・駄場川・寺谷川・大黒川・面田川・家の奥川・鼓木川
枢川・御所の谷川・小黒川・瀬越川・芥川・守屋川・左衛門滝川・宮ヶ谷川・鎌ヶ谷川）



- 1 説明文
- (1) この図は、渡川水系太田川、告森川、ヲモ谷川、ロウロウ川、表田川、竹谷川、駄場川、寺谷川、大黒川、面田川、家の奥川、鼓木川、枢川、御所の谷川、小黒川、瀬越川、芥川、守屋川、左衛門滝川、宮ヶ谷川、鎌ヶ谷川（以下、対象河川）の対象区間について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模降雨）による洪水浸水想定区域のうち、浸水した場合に想定される水深が50cm以上となる区域の浸水継続時間を表示した図面です。
- (2) この浸水継続時間図は、指定時点の対象河川の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により、対象河川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、対象河川以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していません。そのため、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や想定される浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合があります。
- 2 基本事項
- (1) 作成主体 愛媛県
- (2) 指定年月日 令和7年5月30日
- (3) 告示番号 愛媛県告示第564号
- (4) 指定の根拠法令 水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項第3号
- (5) 対象河川 渡川水系太田川、告森川、ヲモ谷川、ロウロウ川、表田川、竹谷川、駄場川、寺谷川、大黒川、面田川、家の奥川、鼓木川、枢川、御所の谷川、小黒川、瀬越川、芥川、守屋川、左衛門滝川、宮ヶ谷川、鎌ヶ谷川
（実施区間：計算対象区間）
- (6) 指定の前提となる降雨 四万十川具同上流域の48時間の総雨量859mm
- (7) 関係市町村 宇和島市、鬼北町
- (8) その他の計算条件等 氾濫区域を10m格子（計算メッシュという）に分割して、これを1単位として計算しています。また、計算メッシュの地盤高は、航空レーザー測量等により求めた平均地盤高を使用しています。このため、微地形による影響が表せていない場合があります。

